

令和5年度 第1回富士市公共交通協議会議事録（R5.5.30開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

欠席者4名、参加者20名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」

説明事項

事務局

<令和5年度公共交通関連事業の概要について説明>

会長

質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

渡邊委員

事業の中に、バスの日イベントの開催とありますが、具体的にどのようなイベントを開催する予定でしょうか。

(市民委員)

事務局

バスの日イベントにつきましては、富士急静岡バス様や山梨交通様と一緒に、数年前に実施したときと同様、車両の展示を行う等を想定しています。

以前実施した際は、ミステリーツアーやスタンプラリーを実施しました。

今年度は、この中で自動運転のデモンストレーションも行いたいと考えています。

会長

路線バスに乗ったことがないお子様も多く、以前は切符の買い方とか、料金表の見方等を実施してきたため、今年度も実施できたらと思います。

(副市長)

会長
(副市長)

石川委員から何かご意見はありますか。

副会長
(石川教授)

令和3年3月に地域公共交通計画を策定し、今年度は中間年にあたる非常に大事な局面だと思っています。

この地域公共交通計画には、目標が4つあり、この目標が順につながっています。

目標1は、まずは皆さんが使われる公共交通をしっかりと維持確保していくということです。

一見すると、バラバラに見える交通モードをつなげ、より利便性を高めようというのが目標の2だと思っています。

そういった使いやすい環境を整えたうえで、公共交通に乗るという意識を皆さんに醸成していくというのが目標3になると思います。

こういった流れがしっかりできた公共交通計画があり、それに従った事業を展開するというので、1つ1つを見ましても、非常に良い事業となっていると思います。

目標1から3は、この20年くらい公共交通事業の基本としてやってきた流れでしたが、新しい技術等が出てきて、目標4にあるような、新しい技術サービスを踏まえた取組というのも非常に大事だと思っています。

1つずつ見ますと、目標2については、今回、観光というところはあまり重視されていないかもしれませんが、住民の方々が乗り継ぎしやすくするとともに、遠方から観光や仕事で来る方への配慮も必要だと考えています。

市民の皆さんが生活者として、もしくは仕事で外に出たとき等に、どういった乗り継ぎ環境になるのかということ注視しながら進められるといいかなと考えております。

本日の会議に出席するにあたり利用した新富士駅で、外国人の方々や出張者が、どうやって公共交通を乗り継いだら良いかわからず困っ

ているところも見ましたので、乗り継ぎ環境が非常に大事だと思います。

それから先ほど、バスの日イベントに関する質問がありましたが、特にお子さんは、親御さんの車に乗って移動することが多いと思いますが、こういったイベントを通じて、公共交通を好きになってもらい、子どもの頃から公共交通を使うという意識をしっかりと持ち、使えるようになるということが大事だと思います。

新型コロナも5類に移行しましたので、様々な対面でのイベントというのも大事だと思います。

それから、Ma a Sやオンデマンド、自動運転については、自動運転がいよいよ本格的にサービス展開されるようになり、今年4月に道路交通法が改正されて、レベル4とって運転手がなくても営業サービスができるという形に変わりました。

この5月には、福井県永平寺町で実際に無人運転での営業サービスが開始されたということですので、この富士市もそういった新しい技術を踏まえて、チャレンジされるということは非常に大事だと思います。

会長
(副市長)

ありがとうございます。

事務局におかれましては、各種事業を進めていただけるようお願いします。

協議事項(1)

事務局

<令和4年度 富士市公共交通協議会会計報告(案)について説明>

会長
(副市長)

それでは、事務局より説明がありました「収入支出決算」について、監事の大村委員に過日、会見監査を行っていただきました。

大村委員、会計監査の報告をお願いします。

大村委員

去る5月10日、令和4年度 富士市公共交通協議会収入支出決算について、会計監査を実施した結果、収入支出に係る金銭の収支及び証拠書類等の事務処理については適正なものと認められましたことを、報告いたします。

会長

ありがとうございました。

(副市長)

それでは、質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

会長

それではお諮りします。

(副市長)

「令和4年度 富士市公共交通協議会会計報告(案)について」、原案のとおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

協議事項(2)

事務局

<地域公共交通確保維持改善事業について説明>

会長

それでは、質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

原田委員

(静岡運輸支局)

前回の届出との変更点をチェックしましたが、5ページの表の「みなバス」①の起点が、前は三四軒屋団地入口だったところが梅原クリニックに変わっているようですが、その理由を教えてください。また、起点が変わることによってキロ程が変わるのではと思うのですが、キロ程は同じでしたので、その点について確認させていただけないでしょうか。

事務局

梅原クリニックについては記載誤りで、三四軒屋団地入口が正しいです。

キロ程についても、改めて確認いたします。

会長

事務局は、修正をお願いします。

(副市長)

その他、質問等ありますでしょうか。

それでは、お諮りします。

「地域公共交通確保維持改善事業について」、ご指摘いただいた部分を修正し、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

会長

ありがとうございます。

(副市長)

それでは、指摘いただいた部分を修正し、事務局につきましては速やかに手続きを進めていただきますようお願いいたします。

報告事項

事務局

<岩松北地区コミュニティバス「こうめ」の停車場名称変更について
説明>

会長

それでは、質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見・ご質問のある方は、お願いします。

<質疑なし>

会長

特に質疑等はないようですので、報告事項を終わりたいと思います。

(副市長)

これにて、本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日ご承認をいただいた件につきましては、修正も含めて、手続きを確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、次第の「5 その他」ですが、資料の「地域公共交通別利用者の状況について」、ご説明させていただきます。

<地域公共交通利用者の状況について説明>

事務局より説明させていただきましたが、事業者様から補足の説明、又は委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

岡委員
(山梨交通)

当社の路線バスについて、利用者の推移をご説明させていただきます。

一時期、コロナ以前と比べ利用者が80%まで落ち込みましたが、昨年度を見ますと、90%まで回復をできております。

それから、令和5年度については、昨日までの累計では92%、新型コロナが5類に移行した5月の単月で見ますと、コロナ以前の98%とほぼ同水準まで回復をできております。

中でも買い物での利用や定期券の購入者が増加傾向にございます。

アフターコロナも市と連携を深めて利用促進を図り、路線維持に努めていきたいと考えておりますが、今抱えている深刻な課題として、運転士不足がございます。

来年の4月からはバス運転士の労働時間等の基準が変わりますので、さらなる要員の確保が必要になってくるところです。

バス運転士の確保はバス事業を営む上での根幹ということになりますので、こちらにつきましても、事業者単独というのではなくて、関係各所と連携を深めて協調しながら取り組んでいきたいと思っております。

事務局

ありがとうございます。

同じく路線バス事業者の富士急静岡バス様はいかがでしょう。

斎藤委員
(富士急静岡バス)

当社の運行の路線バスのご利用者数については、コロナ前の令和元年度、年間約150万人の利用がありましたが、令和2年度については約70%に落ち込み、昨年度回復傾向にありつつもまだ80%弱という水準に留まっております。

外出自粛の要素も大きかったと思いますが、それに加えて企業においてはテレワークやリモートの会議の浸透、また学校においてはコロナ感染で在宅授業という、新たな生活様式等による減少要因もあったのではと考えております。

今後は5類への移行ということで、観光利用も含めて、コロナ禍前の水準まで戻るといようなことを期待したいと考えております。

また、当社も山梨交通様と同様、深刻な運転士不足という状況です。

実数としては、5年前の平成30年の4月、運転士が110名おりましたが、年齢による退職やコロナ禍における転職、成り手不足も重なり、現在は60名となり、5年前に比べて50名減ったという厳しい状況です。

路線バスを維持していく中で、やむなく高速バスや貸切バスの運行を減らさなければならないという状況で、現在2往復している高速バスの東京線も6月から一旦運休せざるを得ない非常に厳しい状況です。

当社としては、運転士不足への対応として、運転士の賃金改善や、今年度4月からは、これまで契約社員として募集をして、ある程度経験を積んでから正社員に登用するという採用方法を、採用時から正社員とする処遇の改善を実施しております。

昨年度は、市において養成費用の支援制度を設置していただきましたが、今年度は国土交通省の人材確保に係る費用の補助事業を申請する予定でございます。

現在いる運転士の退職の抑制と、これからの採用活動に力を入れて、運転士の確保を図ってまいりたいと考えております。

これまで赤字路線のバス運行に関しては、国、県、市の皆様から補助金をいただいたり、高速バスや貸切バスの運行で社内補填したりという形でやっていましたが、それも厳しい状況ということをご理解いただきたいと思います。と思っております。

今後、バスの利用促進やさらなる経費の削減等、経営の改善には努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

事務局

ありがとうございました。

岳南電車様はいかがでしょうか。

橘田委員

岳南電車につきましては、昨年から103%の戻りとなっています。

(岳南電車)

昨年度の実績は、目標値を上回ることができ、前半と後半で社会的な状況が全く違っているということがありました。

特に、夏までは、新型コロナの第7波もあり、まだまだコロナの影響を受けているような状況で、先行き不透明でしたが、市が11月に開催した地方鉄道サミットや、当社の全線開通の70周年記念事業等々、一生懸命新しい施策をやったこと、コロナも5類に移行していくという雰囲気も後押しして、年が明けた第4クォーターについては、本当に顕著に数字を伸ばし、年間利用者数71万人という状況になっております。

今年度の4月・5月、特にコロナの5類移行後については、生活様式の変化というお話もありましたが、当社としては非常にいい感触を得ています。

特に通学定期を使っていた学生さんが、コロナ禍に自転車通学に切り替わったり、家族の送迎になったりして、学生さんの利用が減ったということもありましたが、新年度の状況を見ると、ほぼコロナ以前に近い水準で通学定期が売れ始めているというのが、直近の足元の数

字として見て取れています。

事務局

ありがとうございました。

タクシー協会様はいかがでしょう。

山田委員
(タクシー協会)

タクシー事業としては、一般タクシーが令和元年度の数字に比べて約72%、比べてデマンドタクシーは令和元年度の数値までほぼ戻っています。

こちらのデータから見えてくるのが、日中の利用者は、回復傾向にあるということです。

こちらの要因としては、市で実施している高齢者向けの回数券補助、ワクチン接種に係るタクシー費用の補助等があるかと考えています。

比べて、一般タクシーの方の戻りが少ない大きな原因として、夜間の利用が回復しきってはいないということがあると思います。

先ほどもお話にありましたとおり、新しい生活様式が今後定着していくということも考え、私どもタクシー事業者としても、例えば、ドライバーのシフト、勤務状況等を改善していきながら今後運行を行っていきたいと考えております。

昨今の燃料費の高騰による原価の圧迫、バスと同様ドライバーの不足等、解決すべき課題が多くありますので、こちらを含めて行政の皆様、市民の皆様、関係各所の皆様に、ご協力いただきながら対応していきたいと考えております。

事務局

ありがとうございました。

ただいま、交通事業者様から現状等のお話をいただきましたが、その他委員の皆様からご意見等ありましたら、お願いいたします。

松村委員
(市民委員)

今年度、プラチナ回数券の販売はありますか。

先日、有効期間が来年の3月までなので、もし昨年度分について在庫があるなら購入したいと話をしたところ、販売はできないという回

答をされました。

事務局

プラチナ回数券については、福祉総務課が担当となっており、今年度については6月1日から販売予定と聞いております。

また、6月の広報ふじに合わせて、周知チラシの回覧もするそうなので、ご覧いただければと思います。

松村委員

ありがとうございます。

(市民委員)

もう1点質問させてください。

令和4年5月26日のまちづくり協議会の総会で、富士南地区のみなバスの増便について要望があり、採決を得たという回覧を先日見ました。

昨年度の協議会では、そのような話がありませんでしたが、どのような状況でしょうか。

事務局

そのようなお話は地区からいただいておらず、都市計画課では把握しておりません。

会長

(副市長)

市では各地区に市長が出向き話を伺う行政懇談会があり、そのテーマとして採択されたという可能性はありますが、様々な要望があり、テーマを絞る段階で表に出なかったという可能性もあるかもしれません。

事務局

昨年度、行政懇談会からはご要望はなく、都市計画課への直接要望はありませんでした。

今後地区から要望がありましたら、個別具体的な協議をしたいと考えております。

土屋委員

(富士山観光交流ビューロー)

新富士駅で観光案内をしておりますが、特に3月ぐらいから、欧米系の方が非常に目立ってきてまして、観光案内所に立ち寄る方は、日本

の方よりも外国人の方が多という状況でございます。

その方々が新富士駅に立ち寄る目的は、大きく2つです。

1つは、東京に泊まるけれど、天気が良くて富士山が見えたから富士に来ました、1日この辺で周遊するようなルートはありませんかというパターンと、もう1つは、富士五湖、そして五重塔と富士山・桜を見に、河口湖方面に行きたいがどうすればいいかというパターンです。

バスについては、非常に厳しい状況だということは把握しておりますが、タクシーに関しても、例えば5時間貸し切りで観光案内してもらえないかという、ほとんど対応できませんというお返事が来ます。

これだけ増えてきた外国人の方に対して、この富士エリアは、せっかくの富士山という資源をうまく使うことができていない実態がございますので、令和6年度以降の取組予定としても、観光拠点を結ぶバス路線の開設等、計画を進めていただきたいです。

私共も近々、外国の方を対象にアンケート調査をする予定もありますので、外国の方の意向調査ですとか、あるいはそれに対しての地元の交通事業者の体制はどうかということも含めて、計画を作っていただきたいです。

人的に非常に厳しいならば、案内の方法等を変えていかなければいけないのかもしれませんが、生活交通とはまた違う観点ではございますが、今後の課題として捉えていただければと思います。

事務局

ありがとうございました。

先程からあるように運転士不足という課題の解決をしないと厳しい状況ではありますが、地域公共交通計画に、観光に関する事項もありますので、交通事業者様と相談し、現状を見ながら、検討していきたいと思っております。

ご意見ありがとうございました。

副会長

公共交通は、新型コロナの影響で、通勤通学での利用が減ったり、

(石川教授)

出張が減ったりと社会構造の変化により、以前のように戻らない問題があると思います。

その一方で、インバウンドを含め、観光は非常にこれから伸びていくと思うので、もちろん公共交通は市民の生活のためですが、それを維持するためには人が乗っていないといけないので、そういう下支えの意味でも観光客をどんどん取り込んでいき、バスやタクシーに人が乗っているという状態を作っていくというのは非常に大事だと思います。

もう一つ、交通事業者様の話を聞いて、非常に重く受け止めました。

冒頭お話をしましたが、やはりまず路線維持をする、タクシーを維持することがまずは大事で、それをつなぐということ、そして利便性が良くなったら、皆さんが乗るように意識啓発ということが大事だと言いました。

路線維持をするためには、人が乗るとするのは重要ですが、逆に供給面の制約がある、一番大きいのが運転士を確保できないということなのは、非常に大きな問題だと思います。

公共交通の話を進めるうえでは、地域公共交通計画が重要で、その施策の15に運転士確保に向けた支援があり、これについては常にこの協議会でも考えていく必要があると思います。

そこで質問ですが、これまで市として運転士確保に向けた取組として、どのようなことをされてきたか、もしこれからこういうことを考えているということがあれば教えていただきたいです。

また、市としてなかなかアイデアがないとしたら、こういった公共交通会議の場で皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

事務局

市が行ってきた支援として大きく二つあり、一つは各社や協会の運転士募集のパンフレット配布への協力です。

もう一つは直接的な支援で、昨年度だけでしたが、運転士を新たに確保する際の補助を、バス事業者様とタクシー事業者様を対象に行いました。

ただ、今後こういった形で運転士確保の支援をしていけばいいかという様々なアイデアを、こういった場でいただきたいと思っております。

原田委員
(静岡運輸支局)

バスの運転士確保については、昨年、静岡運輸支局でバスの運転体験会と就職相談会というのを、県内の主要のバス事業者様と協力し実施しました。

静鉄ジャストライン様の研修センターで、運転体験会と合わせて就職相談会を実施し、それが採用につながったということも聞いています。

今年度は場所を変え、東部方面でも同様の事業を実施できないかと検討しているところですので、国としてもそのような活動をしていきたいなど考えております。

事務局

ありがとうございました。

運転士不足につきましては、全国的な課題でありますので、この協議会で結論が出るということではないかもしれませんが、色んなアイデアを出していただき、運転士不足解消の一助になればと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

その他事項については、以上となります。

最後に、事務局から、本協議会の今後の予定についてご連絡いたします。

本協議会につきましては、例年、3～4回程度開催させていただき、状況によっては、書面にて協議いただいております。

今年度は、現時点では、8月上旬、10月中旬、そして年明けの1月下旬に開催する予定です。

協議案件の状況によっては、書面協議への変更等の可能性もありますが、開催する場合にはその都度ご案内させていただきますので、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席等いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了させていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。